

議第5号議案

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊の新編に対し万全の対策等を求める意見書の提出

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊の新編に対し万全の対策等を求め、関係行政機関等へ意見書を提出したいので、次のとおり提出する。

令和5年2月15日提出

政策・総務・財政委員会  
委員長 大 桑 正 貴

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊の新編に対し万全の対策等を求める意見書

令和5年1月12日の日米安全保障協議委員会において、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊が新編されることが示された。

国によれば、部隊の新編は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対応するため、在日米軍の態勢の最適化に向けた取組の一環として、安全保障上必要であるとのことであり、また自然災害を含む様々な緊急事態について、日米が連携して対応する能力を向上させるものとのことである。

しかし、市内の米軍施設に対しては、これまでも市民・行政・市会が一体となって返還を求めてきており、返還は市民共通の願いであるとともに市政の重要課題である。本市の中心部に位置し、大きなポテンシャルを有していることから、引き続き、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについても全面返還を求めていく。

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックは、様々な機能の集積地に隣接しており、また、近隣の施設には、観光客を含め多くの方々が集まることから、周辺住民はもとより来街者に対しても、不安を与えるような基地使用があってはならない。

よって、国におかれては、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊の新編に対し、適時適切な情報提供はもちろんのこと、市民生活の安全・安心に影響を及ぼすことがないよう万全の対策を講じることを要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年2月15日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
防衛大臣

宛て

横浜市会議長

清水 富雄